

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第906号

がん検診広域実施について

嶺北中央病院では、土曜日の午前中、内科と外科系の医師で1名が診察していきます。
担当医の予定は次のとおりです。

4月1日から税の証明等を申請の際に本人確認書類の提示が必要になります
これまでには、口頭などによる簡易な本人確認を行っていましたが、4月1日から税の証明・閲覧を申請する際は、本人確認用書類の提示が必要になります。なお、確認の際に本人確認書類の番号等を提示しますので、あらかじめご承諾ください。個人情報の保護を目的としておりますので、ご協力をお願い致します。

【確認方法】

- ①官公署発行の証明書（顔写真付き）
運転免許証、住民基本台帳カード（顔写真付き）、
パスポート、身体（精神）障害手帳などの提示
- ②官公署発行の証明書（顔写真なし）
健康保険証、年金手帳、年金証書、住民基本台帳カード（顔写真なし）各種医療受給者証などの種類以上の提示

*本人以外の方が証明・閲覧などを申請する際は、委任状など別途必要ですので、あらかじめ担当者ご確認ください。

【問い合わせ先】

住民生活課税務班 電話 76-21115

種類	対象者	検診料	診察日		内科	外科系
			40歳歳以上の男女	1000円		
肺がん検診		無料				
胃がん検診			500円			
大腸がん検診				1000円		
子宮がん検診	20歳以上の女性 (偶数年齢)	1000円				
乳がん検診	40歳以上の女性 (偶数年齢)	1000円				

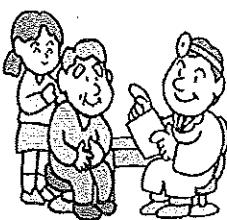
右記の日程で、本山町で実施していくがん検診を、大豊町の会場で受けたいとした方ができます。
今年度、未受診の方で、受診を希望される方はお申し込み下さい。

【検診日】3月15日(日)

【実施場所】大豊町総合ふれあいセンター
【申込期間】3月4日(水)まで

【問い合わせ先】
本山町立国保嶺北中央病院
電話 76-2450

*申込まれた方には、後日詳細をお知らせします。
※急病の方は夜間・休日も診療しております。



立木を伐採するには畠田

(出だし証明)が必须です

○一般的な伐採届

自分の山の木を伐採するには「伐採届」が必要です。こんなに思っている方はいらっしゃいませんか? したがってあなたが伐採後の造林の「廻田届」の提出が必要です。

※ただし、倒木・枯死木などを伐採する場合は必要はありません。また、保育林に指定されている場合、「伐採届」ではなく、「伐採許可申請」による、知事の許可が必要となるのであります。

○畠田

森林は、木材の生産だけでなく、水源を豊かにし、土砂災害を抑え、人の心を癒して貰える等、多面的な機能を有しており、私たちの生活に重要な役割を果たしています。健全で豊かな森林を保つ統一されたため、適切な施業を行つて、各市町村では、「森林整備計画」を作成しております。

「廻田届」は、森林の伐採が「計画」にしたがつて適切に行われているか確認するための手続をおどす。

○畠田

森林は、木材の生産だけでなく、水源を豊かにし、土砂災害を抑え、人の心を癒して貰える等、多面的な機能を有しており、私たちの生活に重要な役

割を果たしています。健全で豊かな森林を保つ統一されたため、適切な施業を行つて、各市町村では、「森林整備計画」を作成しております。

○その他

無届出の伐採した時は、10万円以下の罰金が課せられる場合があります。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班

電話 76-3090-10

森林の所有者廻田が必須です

○畠田

森林は、木材の生産だけでなく、水源を豊かにし、土砂災害を抑え、人の心を癒して貰える等、多面的な機能を有しており、私たちの生活に重要な役

割を果たしています。健全で豊かな森林を保つ統一されたため、適切な施業を行つて、各市町村では、「森林整備計画」を作成しております。

○その他

無届出の伐採した時は、10万円以下の罰金が課せられる場合があります。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班

電話 76-3090-10

○添付書類

登記事項証明書(印し証明)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の印し、土地の位置を示す図面が必要です。

○その他

無届出又は虚偽の廻田をしてた場合は、10万円以下の過料が課せられることがあります。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課産業振興班

電話 76-3090-10

が廻田出ます。また、山林の立木を賣つ取付で伐採するときは、買ひ受けた人と森林所有者が連名で提出します。

○誰が申請するのか

森林所有者が自分で伐採するときは森林所有者

が廻田を新たに取得した方で、廻田をしなければならない土地を新たに取得した方で、廻田をしなければなら

りません。

○対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の

○対象となる土地

登記上の地団にかかるが、取得した土地が森林の状態となつてゐる場合は対象の可能性があります。

**毎月第3木曜日は、高知地方裁判所
民事・家事相談の実施日です**

【窓口便り 1月末】

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありまして、この機会に民事・家事相談をご利用ください。なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 3月20日(金)

午後1時～午後3時30分まで。

(相談時間は、1組あたり30分です。)

[事前予約連絡先]

総務課

電話 76-22223

**毎月第3木曜日は
行政相談の日です**

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。相談は、委員の自己で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

○日 時 3月19日(木) 午前10時～正午
○場 所 役場一階町民相談室

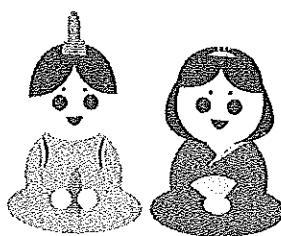
[問い合わせ先]

行政相談員 曽我部巧

自宅／本山町本山31-3番地8

電話

76-26087



お名前	世帯主	年齢	地区	人口総数	男	1,771人	女	1,920人	(前月比 12人減)
				世帯数	1,852世帯	(前月比 7世帯減)			
川村	和田	大石	西田	北代	朝恵	裕章	康彦	忠利	
長野	谷脇	脇	脇	脇	脇	脇	脇	脇	
川村	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	
長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	長野	
本	本	本	本	本	本	本	本	本	
本	本	本	本	本	本	本	本	本	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	
87	98	88	87	75	67	80	80		
歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
吉	吉	寺	北	大	五	三	三		
野	野	家	山	東	石	区	区		

3月

カレンダー

1	日	嶺北高校卒業式、第33回土長南国地区駅伝競走大会	17	火	
2	月		18	水	区長便
3	火		19	木	故紙・ペットボトル類収集日、行政相談
4	水	区長便	20	金	本山小学校卒業式、民事家事相談
5	木		21	土	春分の日、吉野小学校卒業式
6	金	農業委員会	22	日	
7	土		23	月	
8	日		24	火	
9	月		25	水	
10	火		26	木	吉野公民館開所日
11	水	育児相談	27	金	
12	木		28	土	本山保育所卒園式
13	金	笑って心も健康!出前講座(プラチナセンター)、嶺北中学校卒業式	29	日	
14	土		30	月	
15	日		31	水	
16	月				

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。